

産後うつ病対策事業（長野県長野市）

【概要】

乳児家庭全戸訪問事業（以下、訪問事業）においてエジンバラ産後うつ病質問票（以下、EPDS）等3つの質問票を母親自身に記入してもらい、特に自殺念慮のある母親に対しては自殺予防の関わりであるTALKの原則を用い母親の辛い状況や気持ちに寄り添った支援を行っている。緊急性の高い場合は、産科等医療機関と連携し受診につなげ、早期に受診が必要ない場合も医療・保健・福祉の多職種で支援し見守る取組みである。

【大綱の分類】

6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

【政策パッケージ分類】

基本1 地域におけるネットワークの強化
その他（妊産婦）

【事業実施年度】 2020年度事例（2016年度より実施）

【事業予算】 9,981,000円（2020年度）

【利点】

- ▼EPDS等の質問票を使うことで、支援者が共通指標を持って母親を理解することができる。
- ▼TALKの原則を用いることで、母親の辛い状況や気持ちに寄り添った精神保健的な支援ができる。
- ▼多職種で見守ることで、母親のニーズにあった支援ができると共に、母親の変化に早期に気づき医療や支援につなげることができる。

【実施に至るまで】**取り組みに至った経過**

- ①本市での母子健康手帳交付は、保健師が在籍する保健センターより、事務職が対応する支所の割合が高く、保健師が母子と出会う主な入口は、訪問事業であったため、妊娠から出産までの効果的な支援方法を検討していた。
- ②同時期に、県精神保健福祉センターや地域の小児科医師から母子保健における産後メンタルヘルスに着目した支援の必要性について助言を受けた。

計画を立てる上での工夫

- ①母子保健担当だけでなく、精神保健担当、子育て支援担当、保健センター保健師を構成メンバーとするプロジェクトチームを立ち上げた。
- ②訪問事業従事者の共通理解と相談スキル向上のため研修会の開催やマニュアルの作成を行った。
- ③EPDS等の導入にあたり、医療機関の理解を得るため、産科・小児科・精神科への説明を行った。また、研修会については、各医療機関の看護師等にも参加を求めた。

具体的な内容

- ▼保健師、助産師による訪問事業においてEPDS、赤ちゃんの気持ち質問票、ボンディングの質問票を使用
 - ・EPDS等質問票を母親自らに記入してもらい、支援基準に該当する母親については、より詳しい聞き取りを行う。

- ・特に自殺念慮のある母親に対しては、TALK の原則を用いて母親の辛い状況や気持ちに寄り添った聞き取りを行い、自殺のリスクアセスメントを行う。
- ▼保健センター内支援会議の開催と多職種での見守り
- ・訪問後、支援基準に基づき支援が必要と判断した母親については、複数の保健師で事例の検討を行い、支援の方向性を決める。
- ・緊急性が高い場合は、精神科や産婦人科医療機関と連携して受診につなげる。
- ・早期受診の必要性がない場合や受診に抵抗感がある場合は、保健所で行う精神保健相談につなげる。
- ・家事援助、育児援助が必要な場合は、養育支援事業につなげる。
- ▼長野市産後うつ病対策検討会議の開催
- ・医師会から推薦を受けた産科・小児科・精神科の代表医師と母子保健担当の事務職及び保健師、精神保健担当保健師で構成。
- ・定期的な会議は、年1回の開催であるが、課題が生じた時点ですぐに相談する。

【成 果】

- ▼母子保健に精神保健の手法を用いることで、EPDS9 点以上や質問 10 にチェックがついている母親に対して、躊躇せず、具体的に状況や気持ちを聞くことでスクリーニングができ、多職種で見守ることができた。
産科医療機関から精神科への紹介件数(令和元年 14 件、令和 2 年度 8 件)
- ▼訪問従事者の経験等により継続支援する対象者の抽出や対応に差があったが、質問票を用い、支援基準を設けることで、従事者の感覚ではなく客観的に母親の困難感や問題点、緊急性を支援者間で共有できるようになった。
- ▼EPDS 等質問票の導入以前より、必要な妊産婦については連絡票を用いて、産科医療機関から地域へ繋げる仕組みが構築されていたが、産後うつ病対策に焦点を当てた研修や会議を合同で開催することで、連携が強化された。

【補 足】

- ▼平成 28 年度の開始当初は、訪問事業において EPDS9 点以上の母親は訪問対象者の約 9%であったが、平成 30 年 10 月から産科医療機関において産婦健診が開始され、EPDS 等 3 つの質問票を産後 2 週間及び 1 か月のより早い時期に取るようになり、訪問事業時 9 点以上の母親の割合が約 5%に減った。

【課 題】

- ▼訪問事業従事者の相談スキルの均一化を図るため、今後も定期的な研修の場を設ける必要がある。
- ▼医療機関、関係機関との一層の連携の強化が求められる。

【事業種別】	相談業務・多職種連携
【準備期間】	平成 27 年 5 月から平成 28 年 3 月
【人 数】	79 人(乳児家庭全戸訪問事業従事保健師、助産師等)
【人口規模】	372,080 人(2021 年 4 月 1 日現在)
【財政規模】	1,552,800,000,000 円(2022 年度)
【自治体負担率】	1/3 (地域子ども・子育て支援事業交付金)
【事業対象】	地域母子保健に携わる医療・保健・福祉の関係者
【支援対象】	妊産婦
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	長野県長野市保健福祉部長野市保健所健康課 TEL : 026 (226) 9963 Mail:h-kenkou@city.nagano.lg.jp

【参考資料・文献】

1. 「うつ病の妊産褥婦に対する医療・保健・福祉の連携・協働による支援体制の均てん化についての研究」 平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業

2. 「病院と行政の連携による母子の周産期メンタルヘルス支援」 平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業